

論文：

大学の教育改善におけるFDとしての教材開発 ～アクティブラーニングの導入方法に着目して～

藤田久美・大石由起子・廣田智子・永瀬 開

Creating the teaching materials for improvement education in a university as faculty development: focusing on methods of active learning

Kumi FUJITA, Yukiko Ooishi, Hirota Tomoko, Kai NAGASE

Faculty of Social Welfare

サマリー

近年、大学では教育改善に関する取り組みが急速にすすめられている。本研究では、筆者らがこれまですすめてきた教職課程生を対象とした教育方法の工夫・改善に関する教育実践研究をもとに、授業改善を目的とした教材開発をFDとして行った。アクティブラーニングの方法を研究チームで検討し、授業に導入するアクティブラーニングの方法や教育方法について議論し、教材開発として「教科書作成」を授業改善のFDも兼ねて実施した。教科書の企画段階や作成作業は教育内容・方法の検討だけでなく、学生の実態把握や教育目標・理念、3つのポリシーとの関連についての議論の機会となった。FDと教育研究活動を連動することで、教材開発研究の過程で、アクティブラーニングの具体的な導入方法と教科書作成の企画を実施できた。今後は、開発した教材を用いた教育方法の工夫・改善を継続するために、アクティブラーニングを導入した授業実践の課題分析を行いたい。

キーワード：大学教育改善、FD（ファカルティ・ディベロップメント）、教材開発、アクティブラーニング

I 問題の所在

近年、本邦における高等教育の質の保証のため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー（「三つのポリシー」）が導入され、初年次教育、リテラシー教育、キャリア教育、ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）などの重要性が認識されるようになった。高大接続改革の実現のためには、初等中等教育において培ってきた学力を接続させ、高等教育においてさらに発展・向上させることが求められている。特に、アクティブラーニングをはじめとする能動的学習の経験を積んでくる学生の力をさらに伸ばすために、大学の教育改善の組織的対応だけでなく、授業担当者の意識を変革し、行動を起こすための取り組みが求められる。授業改善については、授業評価や自己点検、FD等で実施されてきたが、具

体的に授業改善につながっていただろうか。近年、教員の自主的な研修・研究活動として授業改善の取り組みを実施した報告も見られるようになった。例えば、山田（2015）は、大学の授業改善を目的としたFD活動について検討し、教員の相互授業参観などの記録用紙の記述を分析し、FDの効果について示した¹⁾。赤堀（2011）は、授業改善の要点を整理し、特に学生が主体的に学びに向かう態度を身につけるために、学生が自ら学習意欲を高めるための工夫として「やる気をそそること」を主張し、担当教員の役割が大きいことを指摘している²⁾。

赤堀が指摘したように、アクティブラーニングのような能動的学習を実施するためには、個々の担当教員による授業の工夫・改善を目指す具体的な取り組みが必要であろう。また、冒頭に述べた課題は、文部科学省からも提案されている。2008年12月に中教審から学士課程教育の改革が提案され、2013年8

月には「新たな未来を築くための 大学教育の質的転換に向けて ～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」において、学生が主体的に問題を発見し、解を見いだしていく能動的学修（アクティブラーニング）への転換が必要であることが明記されている³⁾。ここ近年、アクティブラーニングの関心が高まり、論文や書籍による研究や教育実践の報告も増加している。しかし、高等教育機関においては教員が積極的に取り組んでいるとは言い難い。個々の教員がこれまでの教育方法への固執や新たな取り組みに対する不安、教育方法の工夫・改善として具体的にどのように取り組んでよいかかわからないといった状況にあるのではないだろうか。

学齢期の児童生徒を教える教員は教員免許取得のための養成課程において、教育方法学や教科教育法など、教育方法の知識・技能を習得している。さらに、教員になってからも、児童生徒の実態に即したよりよい授業を展開するために、授業研究活動を行っている。授業改善における研究として実報告のものを含めると相当数あり、その研究は、本邦の学齢期の教育改善に多くの効果を生んできたといえよう。大学教員はどうだろうか。専門分野の知識・技能を兼ね備えてはいるが、授業運営や授業改善となると、消極的になる教員も少なくないだろう。誰しも初めから質の高い授業ができるわけではない。担当授業の計画を実施し、受講する学生と出会い、その学ぶ姿や授業評価等を受け、悩み、考え、工夫・改善をしていく作業を繰り返し、教員として成長していくのではないだろうか。しかし、大学の専任教員全員がこのような姿勢で教育実践に取り組んでいるとは言い難いため、組織的なFD（Development Faculty:）による研修・研究を積極的に行っていくことが求められる。

II 研究の目的と方法

本研究は、大学における教育方法の工夫・改善を目指す教育実践研究として、授業改善のための教員のFDを兼ねた教材研究及び教材開発を行うことを目的とする。冒頭でも整理したように、大学教育改善の具体的な方法として、個々の教員の意識変革を促し、行動を喚起するために、組織的な取り組みとリンクして効果的な方法を提案し、本邦の大学教育の改善に貢献したい。本研究では、アクティブラーニングの効果的な導入方法を検討するために機能的な研究チームを組織化し、構成員である筆者らが、教材開発のための研究として、教職課程生の授業で活用する教科書（教職課程生対象の副読本）の作成を行った。

平成28年10月に実施した「山口県立大学教職課程

生を対象にした実態調査」（「大学教員養成課程における教育方法の工夫・改善に関する研究（1）～社会福祉学士取得を基礎とした教師の資質・能力形成を促す教育方法の検討～（教員養成課程対応型）」に係る調査（山口県立大学生命倫理委員会 承認番号28-51号）の一部を資料として用いた。

III 授業改善FDと教育実践研究の両輪による教材開発の試み

1. 組織的な取り組みが教員に与える影響

大学教育の改善においては、大学で取り込まれる様々な会議やFD、研究会等があり、その中で議論することもしばしばある。授業改善についてはこれまで大学で様々な取り組みを行ってきた。授業参観、ポートフォリオ作成等の研修・研究だけでなく、学生の授業評価をもとにした個々の授業のふりかえりもある。これまでの授業改善に関するFDの研修・研究に教員が参画することで、個々の教員の気づきや発見を促し、授業のあり方を検討する機会が与えられる。

筆者らの所属する山口県立大学社会福祉学部においても授業改善を含む教育方法のあり方についてこれまで様々な取り組みを行ってきた⁴⁾。2006年度に文部科学省に選定された特色ある大学教育支援プログラム「＜重層的な学生支援教育＞による福祉人材養成・福祉の人間力獲得をめざして-」（以下、特色GP）として採択されたことを機に、教育方法の工夫・改善を組織的に行ってきた。代表的な取り組みとして、教育方法や教育課程の工夫改善など教育の質の向上に資する組織的取り組みを対象とした「平成23年度YPU-GP」において、特色GPで得られた成果をさらに継承発展させる新たな取り組みを行うために「新カリキュラムにおけるソーシャルワーカー実習内容の効果測定」（研究代表者：横山正博）を実施した⁵⁾。2011年度以降は、これらの取り組みをさらに継続・発展させるために、カリキュラム検討委員会、社会福祉学部研究会、社会福祉学部実習会議、社会福祉学部教育会議等、教育改善の取り組みを行っている。これらの取り組みから、実習ハンドブックの作成、教科書作成、報告書作成、ソーシャルワーカー養成教育に導入する「コンピテンシー評価」⁶⁾、教職課程生に導入する「教職課程生自己評価シート」⁷⁾の開発を行ってきた。このような取り組みに参画してきたことは、大学教員としての自覚や責任感を醸成するとともに担当する授業の工夫・改善への努力することにつながったと考える。また、教科書等の教材作成の作業は、教員FDとして位置づけられることによって、教員の研究・研修の貴重な機会となり、具体的な授業改善への繋がるものであると考えられる。

2. 機能的な研究組織チームとして

筆者らで構成される社会福祉学部教育実習会議においても教職課程生の教育方法の工夫・改善を目的とした研究・研修を実施してきた。山口県立大学創作研究活動への応募による教育実践研究を主としており、教員による主体的な研究活動の企画であり、教職課程にかかわる教員チームで実施するものである。定期的な教育実習会議においても教育改善のための議論・検討を重ねてきた。会議の中で、担当する授業時の学生の様子や、個別対応している学生の状態について報告し、教育者としてのそれぞれの思いを発信・共有してきた。このような語り合いの中で生まれたアイデアを研究活動につなげている。

本研究も、教育実習会議のメンバー全員によるものであり、平成28年度山口県立大学創作研究活動（教員養成型）「社会福祉学部教職課程の教育理念の再構築と教育方法の工夫・改善の研究」の全体構想の一部として、アクティブラーニングの効果的な方法と導入を含んだ教材開発研究である。「高校福

祉科教員養成に係る教材開発研究チーム」「特別支援学校教員養成に係る教材開発研究チーム」（以下、教材開発研究チーム）で実施している。教材開発研究チームによる教科書作成を目的とするが、FDとして位置づけ、大学として取り組んでいる教育改善に係る組織を機能的に繋げ、重層的な取り組みの中で、教材開発研究を実施することとした。平成28年度より本学に導入された「教育改善を可視化する主体的Check&Actionシステム」では、教職課程生を対象とした福祉教育系の授業担当者が授業改善チームとして、授業の課題分析を実施し、共有・議論した。個々の授業実践を実施しながら、研究会などで検討された内容を受け、さらに、教材開発を進め、授業を展開した。機能的な研究組織に属しながら個々（ミクロ）レベルで、教育改善の工夫・改善への意識を変革（Change）し、行動を起こす（Action）ためのFDとして研究活動と連動して機能できるようにした。

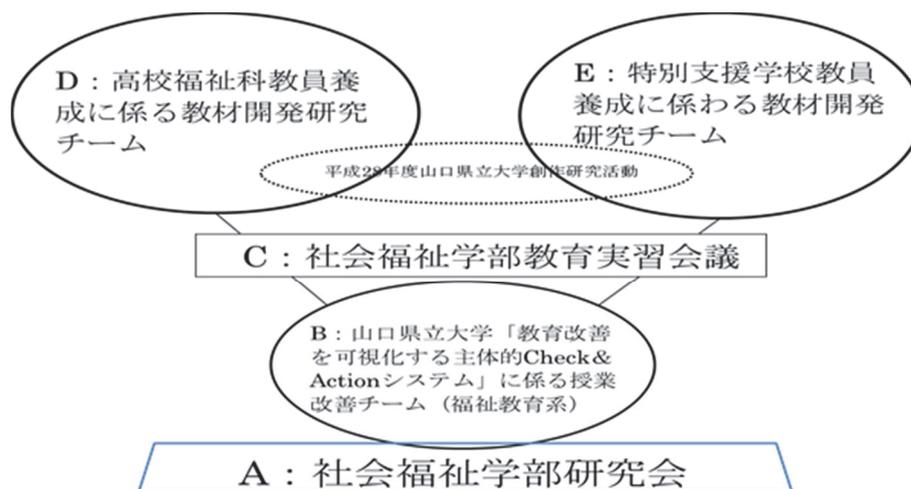


図1 教材開発研究に係る機能的な研究組織チーム

Ⅲ アクティブラーニングの導入方法の検討

1. 社会福祉学部研究会の学びをもとに

社会福祉学部に所属する教員の教育実践よりソーシャルワーカー養成教育におけるアクティブラーニングの導入の意義について「障害者福祉論」や「地域福祉論」におけるアクティブラーニングの教育実践の報告を受けた。この学びをもとに、教材開発研究チームにおいて、アクティブラーニングの導入方法を検討した。個々の授業で実施しているアクティブラーニングのやり方や効果、疑問などを自由に出し合った。例えば、討議やグループワークを導入する

ときの人数や方法、小グループで討議や共有をした時の教員のフィードバックの方法などが挙げられた。さらに、授業の特性、目標や内容に応じた方法について意見交換ができた。

2. 授業改善チーム（福祉教育系）の学びをもとに

山口県立大学「教育改善を可視化する主体的Check & Actionシステム」は、学位授与方針(DP: Diploma Policy) との連動、授業評価、授業実践などから課題分析を実施し、授業概要目的などを含めたシラバスを改善し、授業改善のための具体的な行動を起こす活動である。筆者らは福祉教育系

チームとして、教職科目について担当者とともに授業改善については、授業担当科目についてCheck & Actionがワークシート用いて、授業と対応する学位授与方針（DP）をワークシートに書きだし、授業目標と授業概要、シラバスの見直し・検討を行い研究チームで共有・議論を行った。共通した重点取組課題と教育改善策として「アクティブラーニングの導入」が挙げられ、その導入方法について、授業の特性や教員の力量の有無が作用することが明確になった。授業改善チーム（福祉教育系）の議論で明らかになった重点課題を解決するためには、単に、授業概要にアクティブラーニングを導入することを示すだけでなく、「何を学ばせたいのか(授業の目標)」や「そのためにどのように学ばせるのか(目標を達成するための学びの方法)」を明らかにし、具体的な導入方法を検討することが提案された。この提案を受け、アクティブラーニングの文献研究及び先行実践等をもとに、アクティブラーニングの導入について議論した。加えて、高校福祉科教員養成課程と特別支援学校教員養成大学課程の教育理念や教育目標とも関連づけることの大切さも提案された。具体的な導入方法の検討については、授業内での「体験学習」の種類（ロールプレイ、模擬授業、面接体験、疑似体験等）や学習形態や方法について各自の取り組みを報告し、共有した。各自の教育実践をふりかえりつつ、学習目標を達成させるために効果的に導入することや学生の体験をもとにしたリフレクション（省察活動）が十分に行なわれるような配慮が必要であることも提案された。そのためには、学習テーマや体験の特性に合わせた教材として「ふりかえりシート」等を用いる方法も検討した。議論の過程で、「学生が主体的に学ぶこと」は、必ずしもディスカッションや体験学習等ではなく、講義を受けている時も、心を動かし、頭で考えている状態、つまり、能動的に授業を受ける状態になっていることが大切であるということも確認された。その実現には、授業者である筆者らの授業改善を具体的にやっていく必要がある。授業の企画・実践・評価を通して、教員も学び、成長することである。授業運営にかかわる教員自身の具体的な取り組みとその方法を研究チームで共有していくことの大切さも確認された。

3. 社会福祉学部教育実習会議における教育改善の検討から

筆者ら全員が所属する社会福祉学部教育実習会議では、毎月の定例会議において、教職課程生を対象とした教育支援のあり方を検討し、教職オリの実施、教育実習指導、教員採用試験への教育支援、個別面接、キャリア支援を行っている。平成28年10月には実施した職課程の教育理念・目標の再構築や教育改

善を目的とした「社会福祉学部教職課程生を対象とした実態調査」を実施した。平成28年度は、教職を選択している1年～4年生を対象にした実態調査の結果をもとに、学生の実態に即した教育方法・内容の再検討をすすめた。結果から、本学部の教職課程生は、教職課程を選択したことに満足しており、将来の目標を明確にしつつ、日々の授業に取り組んでいるだけでなく、授業外の学修活動も積極的に行っていることが明らかになった。例えば、「教職課程の学びを繋げるために、正規科目以外に主体的に学んでいることがあることがあるか」の問いに対し、「ある」と答えた学生が8割だった。その内容として、「コミュニケーション力を身に付けるために、学内外の様々な活動（サークルを含む）に参加している」が29人（40%）、「様々な体験をすることができるよう、ボランティア活動を積極的にする」が21人（29%）、「小中高学校や特別支援学校等の学校関係のボランティアがあれば参加するようにしている」が、16人（22%）、「教職関係科目を深く学ぶために文献を読む」が5人（7%）であった。結果から、ボランティア活動等の体験活動に参加しているが、文献を読む等の学修活動をしている学生が少ない傾向にあった。このような結果から、授業の学びと授業外の学びを繋げるための教育的仕掛けが必要であることが共有された。例えば、授業内容をもっと深く学ぶために読んでほしい本を紹介したり、授業中に、本の一部を紹介し、考えさせたりする活動を組み入れること等である。また、学生は意欲的に学内外の体験活動に参加する傾向があるので、教職課程生の科目を担当する筆者らが、学生の体験学習の幅を拡げるための教育環境の整備を拡充する必要があることを共有した。さらに、授業の内容に関心を持たせ、深く学ぶための方法を自ら考えることのできる学生を育てるために教育方法の工夫について、今後、検討していくことが重要であることが認識できた。

IV アクティブラーニングの方法を取り入れた教材の開発

1. 授業と授業外学修を繋げるアクティブラーニングモデルの提案

筆者ら全員が機能的な研究組織チームに属し、FDとして本研究の課題に取り組んだ結果、授業に導入するアクティブラーニングの種類や方法を具体的に検討することができた。考案した「授業と授業外学修を繋げるアクティブラーニングモデル」を図2に示した。授業内にある8つの学習活動はすべて、学生個々の興味・関心や、学びたいという意欲、または、これまでの学習や体験（レディネス）が影響すると考える。例えば「将来、教員になるために

しっかり学びたい」という意欲や、「この授業の内容に関心がある」という興味・関心である。また、学生一人ひとりのレディネス（学習者の準備状況）がどう整っているかということにも影響される。つまり、これまで学習した内容やサークルや福祉ボランティア活動、学校関係のボランティア活動等の体験などである。この状況は学生一人ひとりが異なるであろうが、授業を行う教員は、学生の学習意欲を刺激し、主体的に学ぶことができるよう、授業を展開することが大切である。授業では、学習目標と学ぶ方法を明確化し、学生に提示しておくことも必要である。各教科によってどのようなアクティブラーニングを導入したらよいか、科目の持つ特性や学ばせたい内容を考慮することが重要であろう。そして、アクティブラーニングは、授業内にとどまらず、学習したことを深化・発展させるために、授業外の学修活動（文献購読、ボランティア活動等）とつな

がるための教育的仕掛けを意識した授業展開も必要になる。

2. アクティブラーニングを導入した教材（副読本）の企画

教材として作成する教科書の企画において、アクティブラーニングの要素をどのように取り込んだか整理したい。福祉科教員養成と特別教員養成において行う授業だけでなく、教育理念・目標や養成する人材・教員像を加味しながら、それぞれの副読本に導入するアクティブラーニングを考案していった。授業の形態や教育内容によって、アクティブラーニングの方法や内容が異なる部分もあった。さらに、授業内だけではなく、授業外での自主的な学修活動につながるための教育的仕掛けを行うことの重要性も共有された。

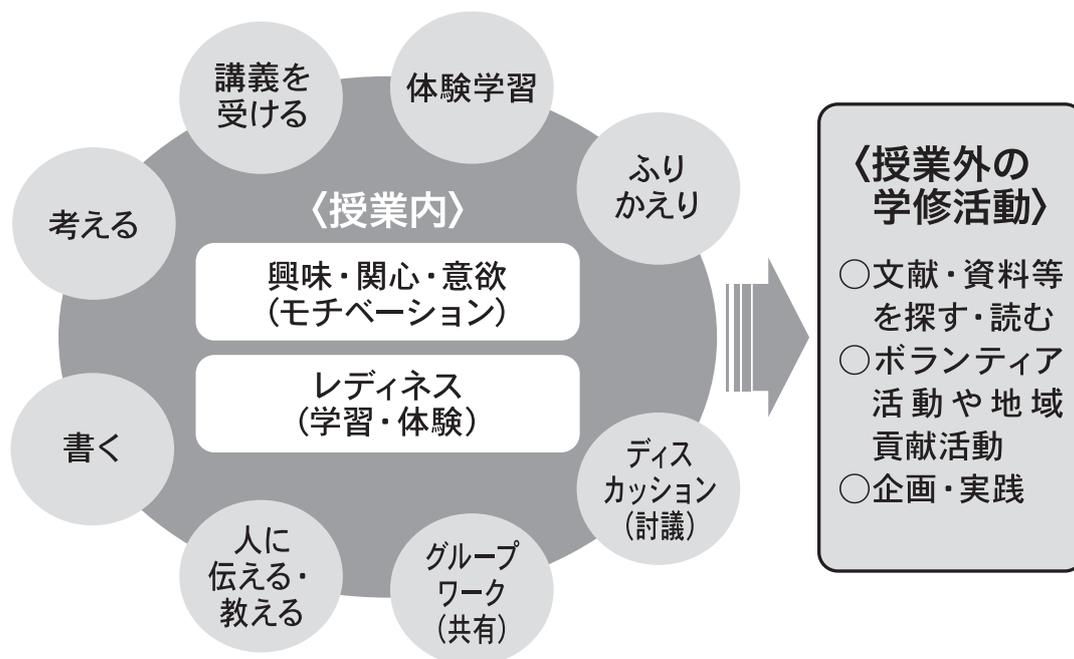


図2 授業と授業外の学修活動を繋げるアクティブラーニング

教材開発研究チームによる教材（副読本）を紹介する。副読本には「本書におけるアクティブラーニングの捉え方」を設け、学生向けに記述することとした。

高校福祉科教員養成に係る教材として企画した副読本の概要を表1に整理した。導入したアクティブラーニングには、高校の福祉教育に携わる教員になる人材を想定し、教員を目指す学生に育てたい資質・能力を想定して、内容に含めた。作成過程においては、大学教員も、学生の実態、育てる人材像・教員像、授業内容と関連付けた内容・目次構成を企

画した。執筆に関しては、改めて、学んでほしい内容を吟味し、学び方としてアクティブラーニングの導入方法について検討することができた。学習内容に合わせて、アクティブラーニングコーナーを設けた（図3）。

高校福祉科教員養成に係る教材開発には、教育実習校の高校福祉科教諭も教材開発研究チームに参画してもらった。養成する側の大学教員と現場教員で画期的な意見交換ができたことで、どのような学生を育てたいかというイメージがより明確化したことは、教材開発をする上で有効であったと考える。

表2に、特別支援学校教員養成に係る教材として作成したものである。将来、特別支援学校教員を目指す学生に育てたい資質・能力を想定し、内容に含めた。作成過程においては、大学教員も、学生の実態、育てる人材像・教員像、授業内容と関連付けた内容・目次構成を企画した。執筆に関しては、学んでほしい内容を吟味し、学び方としてアクティブラーニングの要素を含めるようにした。アクティブ

ラーニングの例を図4に示した。特別支援学校教員養成に係る教材開発においては、専任教員である筆者ら以外にも、教職科目に係る非常勤講師、特別支援学校教員、福祉施設職員、障害児を育てる保護者にも執筆を依頼した。今後は、執筆者全員で編集会議を開催し、本学部の教職課程に教育について共有する機会を設ける予定である。

表1 高校福祉科教員養成課程用の教材(副読本)

教材名	アクティブラーニングで学ぶ福祉科教育法～高校生に福祉を伝える～
目的・コンセプト	教職課程生を対象とした副読本として活用する。単なる知識の注入ではなくアクティブ・ラーニングの要素を導入し、学生の学ぶ意欲に刺激を与え、さらなる高次な学習に臨む態度を醸成することを目的とする。
主な該当授業科目	福祉科教育法Ⅰ、福祉科教育法Ⅱ、教職実践演習、教育実習事前事後学習
導入したアクティブラーニング	<p><授業内> 講義を受ける、考える、ノートに書く、仲間と共有する、仲間と議論する、体験学習(ロールプレイ、疑似体験、福祉教育プログラムの企画・実践)、模擬授業実践、教育実習、ふりかえり等</p> <p><授業外> 福祉ボランティア活動、学校体験、高校生を対象とした福祉教育プログラムの企画・実践、地域貢献活動・ボランティア活動等</p>
学び方と概要	<p><学生へのメッセージ:学び方の提供> 福祉教育のキーワードの一つである「共に生きる教育」に着目して、共生社会の実現に向けて、一人ひとりの<気づき><考え>を自分の言葉で表現し、学ぶ仲間と共有する作業を大切にしてください。学びの過程では、文献を読む、ノートに書く、体験をする、ふりかえり等の、様々なアクティブラーニングも必要になるでしょう。そして、学んだことを他者に教えたり、伝えたり、企画したりする活動に繋げましょう。副題にもあるように「高校生に福祉を伝える」ことを発展目標とし、高校における福祉教育の意義や福祉の授業づくり、教育実習の体験学習をもとに、学びを深化・発展できるように学んでいきましょう。</p> <p><構成> 第1章 高校における福祉教育の意義 第2章 高校生に福祉を教える・伝える 第3章 福祉の授業づくり～福祉科教育法～ 第4章 教育実習を通して学ぶ 第5章 福祉教育の可能性～地域における福祉教育実践から</p>

<アクティブラーニング>

- 高校生を対象とした福祉教育にはどのようなものがあるだろう。
あなたの考えを文章化しノートに書いた上で、学ぶ仲間と共有しよう。
- 高校生に福祉を伝える・教える意義・必要性について考えてみよう。
- 福祉教育に関する書籍や論文を読んでみよう。

図3 福祉科教員養成に係る副読本に導入したアクティブラーニング例
(第1章高校における福祉教育の意義①福祉教育の必要性)

V おわりに

本研究では、FDと教育研究活動を連動することで、アクティブラーニングを導入した授業展開を想定した教科書を教材として開発する研究が具体的に進められた。大学教育の改善が進められる中、新たな取り組みを入れ、具体的に行動に移すことは勇気も必要であるし、時間も必要である。しかし、今回のような機能的な研究チームを組織化しなければ、

研究活動と並行して行うことで個々の教員の意識が変革（change）しなかつただろう。さらに、副読本の作成の企画やアクティブラーニングの導入方法を検討する作業は、具体的な行動を起こすこと（action）になった。教員による自主的な企画によるFDを兼ねた研修・研究活動として、教材開発は、大学の教育改善をする具体的な方法となるといえよう。

表2 特別支援教育養成課程用の教材(副読本)

教材名	アクティブラーニングで学ぶ特別支援教育～特別支援教育を学ぶあなたへ～
目的・コンセプト	教職課程生を対象とした副読本として活用する。単なる知識の注入ではなくアクティブラーニングの要素を導入し、学生の学ぶ意欲に刺激を与え、さらなる高次な学習に臨む態度を醸成することを目的とする。
主な該当授業科目	障害者教育総論、障害児教育支援法、障害者の心理Ⅰ（知的障害）、障害者の心理Ⅱ（病弱）、障害者の心理Ⅰ（知的障害）、障害児の心理Ⅱ（肢体不自由）、発達障害支援論、障害者とセラピューティックレクリエーション、特別支援学校教育実習、特別支援学校事前事後学習、教職実践演習
導入したアクティブラーニング	<p><授業内> 講義を受ける、考える、ノートに書く、仲間と共有する、仲間と議論する、体験学習（ロールプレイ、疑似体験、教材研究の体験、授業プログラムの企画・立案）、模擬授業実践、教育実習、ふりかえり等</p> <p><授業外> 福祉ボランティア活動、学校体験、障害児支援活動への参加、地域貢献活動・ボランティア活動等</p>
学び方と概要	<p><学生へのメッセージ:学び方の提供> 特別支援学校では、児童生徒の自立と社会参加を目指して、障害のある児童生徒一人ひとりの実態にあわせた教育支援が行われています。そこには、日々の教育実践に奮闘しながら、子どもたちと共に学び、成長している教師の姿があります。あなたは、どんな教師になりたいと考えていますか？ぜひ、将来の教師になった自分を想像しながら学んでほしいと思っています。授業ではたくさんの知識や技能が習得できるでしょう。その学びを積み重ねて、特別支援学校の教師になるための準備をしてください。心と頭を働かせながら、障害のある子どもへの教育支援のあり方、障害のある子どもの育ちを支える教師の役割を考察していきましょう。学びの過程では、あなた自身の学習課題が明確になってくると思います。アクティブラーニング(AL)のコーナーでは、学習を深化・発展させるための方法を提案しています。授業外でも、個々の学習ニーズに合わせた主体的な学習活動をすすめてください。</p> <p><構成> ステップ1:特別支援教育を学ぶ前に ステップ2:特別支援教育を学ぶあなたへ～知識・理解を深めるために～ ステップ3:特別支援教育の風景～実践に向けてのステップ～ ステップ4:学び続ける教員になるために</p>

<アクティブラーニング>

- 障害のある子どもを理解するために必要なことを考えてみよう。
 考えたことをノートに書いた後に、仲間と共有しよう。
- 障害のある子どもとかわるボランティア活動にチャレンジしよう。

図4 特別支援学校教員養成に係る福読本に導入したアクティブラーニング例
 (ステップ2「特別支援教育を学ぶあなたへ～知識・理解を深めるために①障害のある子どもの理解」)

本学社会福祉学部教職課程生は、「教員になりたい」という強い意志を持って学び続けている学生や、福祉を学ぶ者として児童生徒の教育支援等にどうかかわっていくかという将来を見据えながら学んでいる学生がいる。その学生の夢を叶え、期待に応えられるような大学教育の環境を整備・創造していくことが求められる。そのためにも、学生との具体的なかかわりから生まれる思い、疑問、戸惑い、喜びを大切にしつつ、教育研究活動やFDを通して大学教員も学び続ける努力をしていかなければならない。

今後の課題は、企画した副読本の執筆を進めていくことである。学生が心を動かし、頭を働かせ、生き生きとした表情で、能動的に授業を受けることのできるアクティブラーニングの効果的な導入を実現した授業展開を想定しながら、副読本の執筆を進めていきたい。

1) 山田 雅之 (2015) 「相互授業参観と自己授業観察による授業改善の検討－専門職大学院における事例研究－」教育総合研究第8号

2) 赤堀勝彦「効果的・実践的授業のすすめ方～大学教育改善の一手法として～」教育開発センタージャーナル第2号「教育実践研究A」研究会

3) 中央教育審議会 (2012) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて (答申)」

4) 山口県立大学社会福祉学部 (2007) 「平成18年度研究創作活動事業・社会福祉学部総合研究プロジェクト報告書～ソーシャルワーカー養成における<現場体験と演習の統合>教育プログラムに関する研究」(研究代表者:加登田恵子)を機に、社会福祉学部の所属する教員全員が教育改善への取り組みを、外部資金や大学研究費の獲得を行いながら、進めている。

5) 横山正博他 (2012) YPU-GP「新カリキュラムにおけるソーシャルワーク教育実習内容の効果測定と妥当性の検証」報告書、山口県立大学社会福祉学部

6) 藤田久美、山本佳代子、青木邦男 (2008) 「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価項目の検討」山口県立大学社会福祉学部研究紀要14号

7) 平成24年度山口県立大学創作研究(教育方法改善型)「大学教育に導入するリフレクションの意義と教育方法の検討～教職課程生の成長過程の分析をもとに」(研究代表者:藤田久美)の成果物として作成した「教職課程生自己評価シート」は、山口県立大学社会福祉学部の教育理念に基づいた教職課程生を対象とした評価シートであり、4年後期必修科目「教職実践演習」で4年間の成長過程をふりかえる学習として平成24年度より導入している。評価は、自己評価(シートに書く)、グループワーク(受講

仲間との共有)、相互評価(教員との個別面接)で実施している。

8) 社会福祉学部教職課程生を対象に実態調査(教職課程生60人、回答55人、回収率91.6%)を実施した。調査の目的は、教職課程生の実態を明らかにし、教育方法の工夫・改善の方法を行うことである。調査結果は報告書に纏め、社会福祉学部教育実習会議で共有を図った。さらに本邦の大学教育の改善を探る研究として、社会福祉学士の学士号を有した教員として社会に貢献できる人材養成を育てる教育のあり方を探求し、本学部の教職課程の教育理念を再構築する研究をすすめるにあたって実態調査からみえてきた意義や課題を整理した。研究成果は、別稿(山口県立大学社会福祉学部研究紀要第28号)に掲載している。

付記

本研究の実施にあたり、平成28年度山口県立大学研究創作活動(教員養成課程対応型)「大学教員養成課程における教育方法の工夫・改善に関する研究

(1)～社会福祉学士取得を基礎とした教師の資質・能力形成を促す教育方法の検討～(教員養成課程対応型)」(研究代表者:藤田久美)、「福祉科教員養成課程生の教材開発に関する研究～福祉科教員を目指す学生を対象とした教科書作成～」(研究代表者:廣田智子)と「特別支援学校教員養成課程の教育内容の充実に向けた研究～教材研究とその成果物としてのブックレットの作成～」(研究代表者:大石由起子)の助成を受けた。